

市営住宅・市営単独住宅などの入居者募集

問都市整備課 ☎(21) 0237

市営住宅・市営単独住宅などの入居者を募集します。

受付期間 5月29日(金)～6月12日(金)

入居者抽選会(市営住宅以外) 6月24日(水)午後4時から 会場 市役所3階研修室

※この他にも、先着順で受け付けをしている空き住宅がありますので、詳しくは問い合わせください。

**市営住宅 入居者資格** ①所得要件に該当する ②現在住宅に困っている ③市町村税を滞納していない ④暴力団員でない ※入居に際し、連帯保証人が1人必要です。

住宅名	小学校区	戸数	間取り	家賃(円)	単身入居
横町第4(横町)	高梁	1	2DK(4.5・6)	3,600～7,200	○
玉(玉川町玉)	玉川	1	3DK(4.5、2F <sup>^</sup> 4.5・6)	12,000～23,500	×
松山(下谷町)	高梁	3	3DK(6・6・6)	19,400～38,100 (駐車場1,500～2,000)	×
肉谷(高倉町田井)	津川	1	3LDK(6・6・6)	22,300～43,800	×
横見第3(有漢町有漢)	有漢東	1	3DK(6・6・6)	19,000～37,300(共益費3,360)	○
城の西(成羽町成羽)	成羽	1	3DK(6、2F <sup>^</sup> 6・6)	14,900～29,300(共益費3,360)	○
栄町(成羽町下原)	成羽	1	3DK(6、2F <sup>^</sup> 6・6)	15,500～30,500(共益費3,360)	○
妙見(成羽町下原)	成羽	1	3DK(6・6・6)	17,800～35,000(共益費3,360)	○
長屋(備中町長屋)	富家	1	3LDK(6・6・6)	21,800～42,900(共益費3,360)	○

**市営単独住宅 入居者資格** ①政令月収が10万4千円超である ②市町村税を滞納していない ③暴力団員でない ④市営住宅などの家賃および割増賃料を滞納していない ※入居に際し、連帯保証人が1人必要です。

住宅名	小学校区	戸数	間取り	家賃(円)	単身入居
高梁団地(落合町阿部)	落合	1	3DK(6・6・4.5)	30,000(定額)(駐車場2,500)	×

子育て世帯向け賃貸住宅

**入居者資格** ①子育て世帯(18歳未満の同居の親族がいる)である ②政令月収が15万8000円以上48万7000円以下(40歳未満の人は12万3000円以上48万7000円以下)である ③居住するための住宅を必要としている ④市町村税を滞納していない ⑤暴力団員でない ⑥市営住宅などの家賃および割増賃料を滞納していない ※入居に際し、連帯保証人が1人必要です。

住宅名	小学校区	戸数	間取り	家賃(円)
上谷未来住宅(上谷町)	高梁	1	3LDK	62,000(定額)

○新築・木造2階一戸建て3LDK(延床面積約89㎡)  
○オール電化システム  
○駐車場あり ○屋外倉庫あり



建築物やブロック塀の倒壊から地域を守りましょう

近年発生した大規模な地震において、古い耐震基準で建てられた建築物や危険なブロック塀などの倒壊により大きな被害が発生しています。人や物に被害が及ぶだけでなく、避難行動や救助活動の妨げとなり、被害を拡大させる要因の一つにもなります。

市では、災害に強いまちづくりを進めるため、耐震診断や木造住宅の耐震改修、危険なブロック塀などの撤去について、費用の一部を補助しています。

問都市整備課 ☎(21) 0248



有害鳥獣被害防止対策について

有害鳥獣による農作物被害を減らすために、野猪等防護柵・捕獲檻設置費用に対して助成を行います。

今年度から、野猪等大型捕獲檻に対する補助の拡充、小動物駆除奨励金の増額などを行っています。

問農林課有害鳥獣対策室 ☎(21) 1190

狩猟免許を取得しませんか

農作物への被害をもたらすイノシシなどの鳥獣をわなや銃で捕獲するには、狩猟免許と狩猟者登録、または有害鳥獣捕獲許可が必要です。

農林課有害鳥獣対策室、各地域局および備中県民局高梁地域事務所地域森林課では狩猟免許試験の申込用紙を配布しています。

また、狩猟免許取得に係る費用

(狩猟免許試験手数料・狩猟初心者講習会受講費)を補助する制度がありますのでご利用ください。

問備中県民局高梁地域森林課 ☎(21) 2847 / 農林課有害鳥獣対策室 ☎(21) 1190

「広報たかはし」に掲載する広告を募集(随時)

「広報たかはし」に掲載する民間からの有料広告について、随時申し込み(先着順)を受け付けます。

掲載料 1号あたり1万円/枠

申し込み 申込書に必要事項を記入し秘書広報課へ提出してください。

問秘書広報課 ☎(21) 0210



忘れていませんか? 国民年金の手続き

20歳から40年という長期間加入する国民年金。その間に就職や結婚、退職などがあつたときは届け出が必要です。

次のような場合に届け出がされないといふと将来年金を受けられない場合や減額される場合がありますのでご注意ください。

第1号被保険者への加入

①会社などを退職したとき

②1日でも配偶者の扶養からはずれたとき(届出先は市役所)

第1号被保険者：国内に住む20歳以上60歳未満の農業、自営業の人、学生、フリーターなどが加入する種別

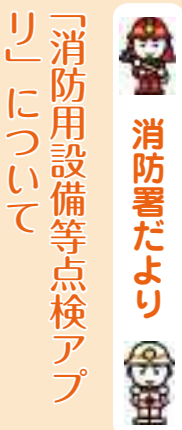
第3号被保険者への加入

①結婚や退職で配偶者の扶養となつたとき

②配偶者が会社を変わったとき(届出先は配偶者の勤務先)

第3号被保険者：第2号被保険者(厚生年金)の被扶養配偶者で20歳以上60歳未満の人が加入する種別

問日本年金機構高梁年金事務所 ☎(21) 0570



消防署だより 「消防用設備等点検アプリ」について

スマートフォン・タブレット用アプリ「消防用設備等点検アプリ」は、小規模な宿泊施設や共同住宅、飲食店などの防火対象物の関係者が、消火器、非常警報器具、誘導標識、特定小規模施設用自動火災報知設備の点検や報告を自身で行う際の支援を目的に作成されました。

アプリで作成された報告書は、消防署などへの点検報告の際に提出することができます。

アプリは米アップル社の「App Store」や米グーグル社の「Google Play」でダウンロードができ、消防庁のホームページからアクセスが可能です。



4月の火災・救急件数

火災 4件(前月から3件増)

救急 138件(前月から18件増)

問消防本部予防課 ☎(21) 0121